

労働者派遣法に基づく情報公開について

株式会社いよてつデパートメントサービス

【労働者派遣の実績】 ※令和2年3月1日～令和3年2月28日

派遣労働者の数	31人（期間中に派遣稼働した労働者数）		
派遣先の数	6（期間中に派遣された事業所の数）		
労働者派遣に関する料金額／8h 平均	¥14,288－	労働者派遣に関する賃金額／8h 平均	¥8,996－
マージン率	30.7% $\left[\frac{\text{労働者派遣に関する料金額} - \text{派遣労働者の賃金額}}{\text{労働者派遣に関する料金額}} \right]$		

※マージン率には、教育訓練経費・法定福利費・法定外福利費・事業経費が含まれています。

【派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項】

◆教育訓練

種 類	内 容	受講対象者	賃金支給 の別	実施主体	実施方法	費用負担 について
入職時研修	派遣就業前研修等	当社が指定する 就業中の派遣スタッフ	有給	当社	OFF-JT	無
機能別研修	販売基礎訓練 販売技術訓練					
職種転換研修	キャリアデザイン研修 就職活動対策等					
断層別研修	リーダー就任研修等					

◆キャリアカウンセリング相談窓口

今後のお仕事やキャリアプランなど、無料でご相談いただけます。（事前にご予約が必要です。）

【福利厚生に関する事項】（雇用条件によっては加入できない場合があります。）

- ◆就業条件が加入要件を満たす場合、各種保険（雇用保険・健康保険・厚生年金保険等）に加入いただけます。
- ◆一定の基準を満たした方に、年に1回 “定期健康診断”・“ストレスチェック”を実施しています。
- ◆就業状況に応じて、6ヶ月後に年次有給休暇が法定付与されます。

【労使協定に関する事項】

- ◆派遣先で小売店販売員の業務に従事する従業員に適用されます。
- ◆労使協定の有効期限は2022年3月31日までとなっております。